

令和6年1月12日

連絡先
政策企画部統計課
担当者：今井、信藤
電話：059-224-2052
FAX：059-224-2046

政策企画部統計課における公文書の紛失について

政策企画部統計課において、平成25年度に作成した平成24年経済センサス-活動調査にかかる公文書ファイル1冊（含まれる公文書8件）を紛失しました。

当該公文書について所属内を捜索しましたが発見することは出来ず、誤廃棄したものと判断しました。

なお、当該公文書には、個人情報・既に公開されている事業所の名称及び所在地以外の法人情報は含まれておりません。

県民の皆様に対し、深くお詫びを申し上げますとともに今後このようなことが起こらないよう再発防止を徹底してまいります。

1 紛失した公文書ファイルの名称等

(1) 公文書ファイルの名称

「平成24年経済センサス-活動調査」

(2) 作成年度・保存期間

平成25年度作成、5年保存（その後5年延長され、合計10年保存）

2 経緯

令和5年12月22日（金）、令和6年3月31日で保存期間が満了する文書の確認を行っていたところ、平成25年度に作成した公文書ファイル1冊（「平成24年経済センサス-活動調査」）を紛失したことが判明しました。

当該公文書ファイルには、平成25年に保存期間5年で作成された「平成24年経済センサス-活動調査」にかかる文書が8件（紙決裁7件、電子決裁1件）がとじてあり、その後、保存期間が5年延長され、保存期間が合計で10年となっていました。

経緯を確認したところ、外へは持ち出しておらず、誤って廃棄した可能性が高いと考えています。

原因としては、公文書ファイルに保存期間延長後の廃棄年度が正しく表示されていなかったため、10年保存であることに気づかず、5年保存であると思い廃棄した可能性があり、また、公文書等管理条例に基づく公文書等管理審査会の意見を聴取してからでなければ公文書を廃棄できないことについて職員の理解が足りなかったことも原因と考えられます。

3 県民・業務等への影響

当該公文書ファイルには、平成24年2月に実施した平成24年経済センサス-活動調査

にかかる結果公表等に関する文書8件が含まれていましたが、個人情報はなく、既に公開されている事業所の名称及び所在地以外の法人情報は含まれていません。

4 再発防止策

今後は、公文書ファイルの保存期間を延長した場合は、公文書ファイルの保存期間・廃棄年度を訂正すること、並びに公文書の廃棄は、公文書等管理条例に基づく公文書等管理審査会の意見を聴取してからでなければ行えないことを職員に周知徹底するとともに、公文書管理の意義と重要性を改めて認識するために所属内研修を実施し、公文書の適正な管理を図ります。